

令和6年度事業提案一覧表

【提案事業】

企画財政部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	地方創生応援税制推進事業	企画課	ローリング	R 4	国が認めた地方創生プロジェクトに対して企業からの寄附を通じ、地方公共団体の財源確保につなげることで地方創生の更なる充実及び強化をするための制度である「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用することで、より一層の財源確保につなげる。民間事業者に委託して、本市事業の営業活動を行い、企業からの寄附を募る。
2	門真市公民連携デスク運営事業	企画課	ローリング	R 4	共創推進のためのワンストップ窓口である「門真市公民連携デスク」において、民間事業者からの相談や提案を受け、連携可能な市事業や取組を確認し、事業所管課との調整を行う。 また、事業所管課から抽出した公民連携によって解決したい課題を取りまとめ、民間事業者に対し、課題解決に向けた提案を募集するなど、民間事業者とのマッチングをしていく。 さらに、共創に係る庁内職員向けに研修を実施し、市職員に対して共創に関する理解を深めていく。
3	第6次総合計画改訂事業	企画課	新規	R 6	現総合計画は、令和2年3月に策定され、10年計画として令和11年度までの計画期間を設定している。 今回、「門真市第6次総合計画」の基本計画各論における「施策の成果を測る指標」をはじめとし、その他実情に即した内容に改定することで、計画期間後半となる令和7年度から令和11年度に、一層実効性の高い計画とし、本市の将来像である「“人情味あふれる”笑いのたえないまち 門真」の実現を目指すものである。
4	大阪・関西万博推進事業	企画課	新規	R 6	多様な民間事業者等との共創による実験的プロジェクト「門真市未来共創プロジェクト「Co+Lab」（コラボ）」において、市内での万博機運醸成イベント等を開催する。また、市民の万博への関心をより高めるため、万博PRグッズを作成し、イベント開催時などの機会を捉えて配布する。さらに、令和7年度の大阪ウィーク出展に向けて、企画・運営事業者（業務受託者）と連携し、市内協力団体等との調整等を実施する。
5	大阪・関西万博 こどもの無料招待事業	企画課	新規	R 6	次代を担う子どもたちに大阪・関西万博に無料招待し、未来社会の先進的な技術やサービス等に直接触れる体験を提供する。 実施にあたっては、大阪府事業と連携し、市内の子ども（4歳～18歳）を対象に、各家庭等からの申請に基づき、府の委託事業者を通じて、大阪・関西万博の電子チケットIDを無料配付する。
6	門真市ふるさと大使推進事業	企画課	ローリング	R 5	市制施行60周年を契機とし、本市の出身者又は市にゆかりのある者で、本事業の趣旨に沿って活躍が期待できるものを門真市ふるさと大使として委嘱し、市の魅力を広く市内外に発信し、市の知名度及びイメージの向上並びに文化、産業、教育等の振興を図るため、市が主催する各種事業や行事への協力等を実施する。
7	スマートシティ推進事業	企画課	新規	R 6	地域課題の一つである市民の健康課題（各種検診受診率や健康意識の向上）の解決に向け、民間企業等と連携し、個人の健康に関する医療情報・データを記録し、クラウドなどを通じてスマートフォンアプリ等で一元的に管理するPHR（パーソナルヘルスレコード）の地域実装により、市民一人ひとりが健康・医療・介護等の情報を自ら管理することで、日常生活の改善などのセルフケアを実現し、健康寿命の延伸を目指す取組を推進する。
8	砂子小学校大規模改修事業	企画課	新規	R 6	北島西・北地区の区画整理事業の推進にあわせて、門真市民プラザを含めて周辺公共施設を一体的に再編する。 再編にあたっては、令和7年度末をもって閉校となる砂子小学校を活用。門真市民プラザ・図書館・南部市民センター・地域高齢者交流サロンが持つ機能を複合化・集約化し、新たな複合施設に再編する。
9	シティプロモーション推進事業 (SNS運用パートナー)	魅力発信課	ローリング	R 5	市公式インスタグラムにおいて、市内外の若い世代や子育て世帯の関心を惹く投稿を継続するために、インスタグラムの運用に知見を有する外部人材に、SNS運用パートナー業務を委託し、インスタグラムやLINE等の投稿をともに行う。 インスタグラムやLINEの運用にあたっては門真市役所への勤務を要さずオンラインで業務可能なため、優秀な外部人材を確保するために、勤務を条件とする会計年度任用職員ではなく業務委託の形態をとり、本市の新たな外部人材活用の試験的試みとする。
10	公式LINEアカウント 情報配信サービス事業	ICT推進課 /魅力発信課	ローリング	R 5	公式LINEアカウントを通じ、行政情報、イベント、災害に関する情報など、様々な情報を効果的かつ効率的に市民に届けるとともに、本人確認が伴うオンライン申請、チャットボット、予約、通報など、双方のコミュニケーションが可能となるよう公式LINEアカウントの拡張機能（情報配信システム）を導入する。

11	デジタルデバイド対策事業	ICT推進課	ローリング	R 5	本市行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に伴うスマートフォン等を利用したデジタルサービスの拡大に合わせ、デジタルに不慣れな人等を対象とした普及・利用促進を行うため、次の事業を実施する。 （ア）スマホなんでも相談窓口の設置 スマホの基本的な使い方やマイナポータル、その他マイナンバーカードを利用したサービスの操作支援や説明、デジタル関連施策の啓発を行う専用窓口を設置する。 （イ）スマホ教室の開催 スマホの基本操作ができる方を対象に、市公式LINEやオンライン申請等のデジタル関連施策を体験・利用していただくための教室を開催する。
12	スマート窓口推進事業	ICT推進課	新規	R 6	「行かない・待たない・書かない」、いわゆるスマート窓口を推進するため、市役所と市民との接点（フロントヤード）について、デジタル技術を活用した取組を行う。 具体的には、行政手続を行う際に、市民が場所や時間の制約を受けることなく、いつでも、どこでも手続きできるよう、行政手続等のオンライン申請環境を整備する。また、転出入や死亡、婚姻等に伴い、複数の手続が必要となる方に対し、必要な手続や持参書類等をわかりやすく案内等を行うことで、申請時における市民及び職員の負担軽減を図るため、手続きナビゲーションサイトの開設と庁舎内にデジタル記帳台の設置を行う。
13	生成AI利活用事業	ICT推進課	新規	R 6	職員の業務負担の軽減を図るため、文章の要約、多言語翻訳、キャッチフレーズの作成、情報検索などの事務処理を行う際に職員をサポートする対話型文章生成AIを導入する。なお、対話型文章生成AIの利活用にあたっては、取り扱う情報の機密性や正確性、著作権等の権利に留意して運用する。
14	財務会計システム電子決裁導入事業	財政課	ローリング	R 4	令和5年度より財務会計システムの予算管理、歳入管理及び備品管理の帳票を対象に電子決裁を導入し現在運用中である。令和7年度に歳出管理及び歳計外管理を含めた電子決裁の運用範囲を拡充する予定で、令和6年度中にシステム構築や総合テスト、ユーザ検証、操作研修などを経て令和7年度の本稼働に向け準備を進めていく予定である。